

エリア マネジメント

多様性を備えた
クリエイティブな都市へと再生する

Introduction to
Area Management

官民連携
まちづくり

Why?

Where?

What?

Financial Resources

Hint

国土交通省都市局
まちづくり推進課



多様性を備えた
クリエイティブな都市へと再生する

エリア マネジメント

エリアマネジメント とは

エリアマネジメントとは何か 2
エリアマネジメントのヒント 6

事例に学ぶ 先進エリアマネジメント

総合性のある
エリアマネジメント事例 11

(一社)渋谷駅前エリアマネジメント 12
札幌駅前通まちづくり株式会社 14
まちづくり福井株式会社 16

独自の先進性を
備えたエリアマネジメント事例 18

月岡温泉 | 長浜市中心市街地
ひばりが丘 | 三宮中央通り | 輪島 KABULET
神田淡路町 | 吉祥寺 | 八戸市中心市街地
豊田市中心市街地 | 荒井東地区

エリアマネジメント団体の
活動を支える財源 22

エリアマネジメント団体の支援制度 26
官民連携まちづくりに関する参考資料 28
Index 29



Area Management?

Area Management?

エリアマネジメントとは何か

エリアマネジメントとは、特定のエリアにおいて、その地域に固有の社会課題の解決やエリアの価値向上を目的として、地域が主体的に行う取り組みのことです。

今、全国に広がる「エリアマネジメント」と呼ばれる取り組み。その定義として、厳密に決まったものはありません。一方で、多くの事例に共通する要素としては、以下のような点を挙げるすることができます。



1 | エリアの共益が目的

市町村や市街地の全体ではなく、地権者、事業活動を行う企業、住民などの間で共通の利益や目的が見いだされる特定のエリアが存在する。



2 | 多様な主体が関わる

特定の個人や団体、企業の利益だけではなく、地域の共益を目指すため、地域における多様な主体が関わる取り組みである。



3 | 持続的な取り組み

イベントなど一時的なものではなく、エリアの価値の向上を目指した持続的な取り組みが行われ、それを可能とする体制がつけられている。



4 | 地域の民間が主体

行政ではなく、地域の企業や住民など民間が主体となって取り組まれる。同時に、その取り組みは自発的な動機をもって行われている。

What is "Area Management"?

今、全国各地に広がる
地域主体の都市再生の取り組み

エリアマネジメントとは

都市の成長から都市の成熟へとテーマが変化したことにより、
つくることから使うこと、活かすことへとまちづくりの重点が移ってきています。

こうした中で、エリアマネジメントという言葉も

盛んに使われるようになってきました。

この冊子では、はじめにエリアマネジメントが注目されている

背景やその必要性、取り組みをはじめるとあたり、

参考にしていただきたいヒントなどについて解説します。

What?

どんな取組みを行うの？

それぞれの地域のエリアマネジメントの目的にあわせた取組みが行われるため、その内容は地域により千差万別です。個々に解決することが難しい問題や、地域で共同して取り組むことが効果的なものを検討する必要があります。参考として、各地で取組まれている活動内容の例をご紹介します。



ひばりが丘団地で毎年行われている「にわジャム」。マルシェやワークショップ、ライブなど多彩なイベントが行われている。

Why?

人口減少下で自治体の財政も厳しさを増す中、行政が主導するまちづくりだけでは限界があります。地域が求めるニーズも多様化しており、地域が自ら課題の解決を図る取組みを行う必要性が高まっています。こうした中で地域が主体となった持続可能なまちづくりのあり方として、その可能性が期待されています。

なぜ注目されているの？

エリアマネジメントの活動内容の例

アクティビティの誘発

- 滞留したくなる居心地よい空間づくり
- 公共空間でのサービスの提供

プロモーションやブランディング

- 地域のマーケティングやリサーチ
- 地域の情報発信

快適で魅力ある環境づくり

- 魅力ある景観形成
- グリーンスローモビリティ
- 地域の清掃やメンテナンス

安心・安全な環境づくり

- 防災・減災の取組み
- BCP、DCP
- 地域防犯活動

持続可能な社会への貢献

- 持続可能なエネルギー利用
- 地域ECO活動

どのような地区で取組まれているの？

Where?

エリアマネジメントの取組みは、大都市、地方を問わず全国で見られます。地域経済の衰退やコミュニティの弱体化など問題の解決を主眼とするものや、地域間競争を勝ち抜くためのブランディングなど目的も様々で、これといった地区の要件のようなものはありません。地域が取組む目的を明確にして、共有することが重要となります。



福岡市天神地区で行われる「きらめき通り歩行者天国」。道路の交通を規制し、ファッションショーやストリートパフォーマンスが行われる。

Hint 1

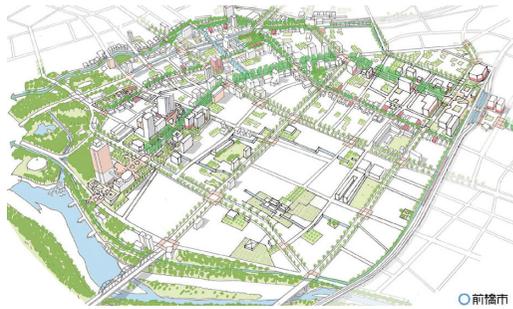
ビジョンの形成

「なぜするか」の理念を共有する

「何から始めるか」とあわせて考える前に、そもそも何故エリアマネジメントに取り組むのか、その意義や目的を関係者の間でしっかりと共有することが大切です。エリアの状況を客観的に分析し、人材やコストを投資してでも解決すべきエリアの課題は何か、共益として得られることは何かを考え抜く必要があります。「ステークホルダー（地権者などの利害関係者）」を明確にして認識を共有することも必要となります。

魅力的なビジュアルを描く

「こんな未来が欲しい」と思うことは、人を動かす力の源泉になります。時には、組織的に合意された



「前橋市アーバンデザイン」に示された将来像。市民参加のもとに検討されたイメージが共有されている。(出典:前橋市アーバンデザイン)

目標や行動計画がなくても、魅力的なビジョンがあれば、その実現に向けて、それぞれの人が自らできることを考え、行動することも期待できます。欲しい未来を言葉だけでなく、ビジュアルなものに表現することは、わかりやすく伝え、多くの人の共感を得るうえで、強力な武器となります。

Hint 2

組織・体制の構築

組織横断的な課題共有を早期に行う

エリアマネジメントでは、民間と行政のさまざまな機関や部署との間での協議や調整が不可欠です。特に、公共空間の利活用などでは、許認可の手続きに難航して進まないといった声もよく聞かれます。これを円滑に進めるには、何かをしようとする段階で協議を行うのではなく、早い段階からまちづくりに関係する組織や部署が官民を超えて集まり、現状の問題点を共有し、取り組みの目的から一緒に検討することが大切です。

目的により組織や体制を使い分ける

エリアマネジメントを検討すると、性格が異なる複数の組織や主体の必要性が話題となります。



札幌駅前通では、役割が異なる複数の組織が連携してエリアマネジメントに取り組んでいる。(出典:札幌駅前通まちづくり株式会社資料より作成)

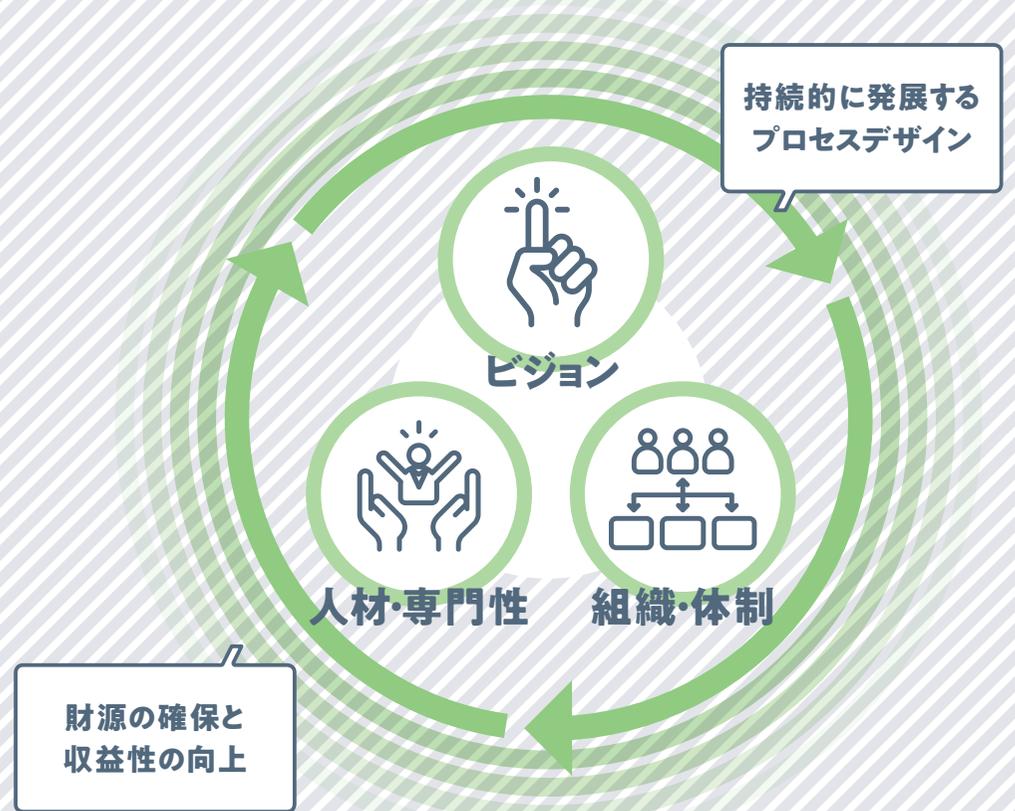
目的の共有や目標の設定、取り組みの方向性の決定など、関係者間での合意形成や意思決定が重視される場合もあれば、イベントや事業の実施など、機動性や遂行力が重視される場合もあります。目的に応じて組織や主体を使い分けて、重層的な体制によって考えることも必要となります。

Hint

エリアマネジメントのヒント

先行する取り組みからは、苦労したことや工夫など多くの点を学ぶことができます。

ここでは、新たにエリアマネジメントを検討する際に参考にしていただきたい点をヒントとして紹介します。



エリアマネジメントでおさえたい5つのポイント

エリアマネジメントで先進的とされる地区においては、手探りの状況から取り組みが始まり、様々な壁にぶつかりながらも試行錯誤を繰り返すことにより、実務上の貴重なノウハウを積み重ねてきています。全国各地にエリアマネジメントの取り組みが広まるにつれて、エリアマネジメントに共通する課題やその対応のあり方についても知見の深化や共有が進みつつあり、そこからは新たにエリアマネジメントの検討を始める際に参考とすべき様々な点を見出すことができます。ここでは、それを「ビジョンの形成」、「組織・体制の構築」、「人材・専門性の獲得」、「プロセスデザイン」、「財源確保・収益性の向上」の5つのテーマに分けて整理し、「エリアマネジメントのヒント」として示します。

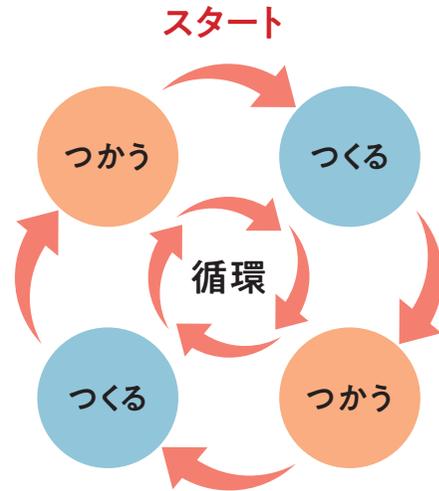
Hint 4 プロセスデザイン

「使う」と「作る」を一体で考える

これまでは、公共空間などを整備してから使い方を考える、といったことが、当たり前に行われてきました。しかし、今は作る前に使う人とともにその使い方を考え、試行を重ねて作り方を決めていくことが当たり前の時代となっています。使ってみながら作るものを考え、作ってから使い方を再検証していく、「使う」と「作る」を一体でとらえることが必要です。

説得力のある効果を示す

エリアマネジメントにおいては、取組みの成果としてのエリアの価値向上を把握し、ステークホルダーにわかる形でその共益の成果を確認することが大切です。しかし、その評価のモノサシは、他地区と同じである必要はなく、むしろ、そこにしかない価値を感じさせるものの方が重要な意味を持ちます。検討を始める段階から関係者が十分に話し合い、納得のいく指標を決めておくことが大切です。



豊田市中心部では、「つくる」と「つかう」を一体で考えるというコンセプトでまちづくりが進められている。(図版転載:「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン」国土交通省都市局)

Hint 3 人材・専門性の獲得

幅広い人々を巻き込む

エリアマネジメントでは、リノベーションに必要な建築や、飲食など魅力あるコンテンツの提供、訴求力のあるプロモーションを行うためのデザインやグラフィック、メディア関係など、さまざまな分野の人の力を必要とします。中心となるエリアマネジメント組織がコーディネーターの役割を果たしながら、多様な参画の機会をつくり、幅広い人々を巻き込んでいくアプローチが効果的です。

上手に専門家の手をかりる

まちづくりでは、学識経験者などのアドバイスを受ける機会が従来から多くありました。エリアマネジメントを持続的に進める際、求められる専門分野は、そのステージによっても変化していきます。データを活用した地域分析やマーケティング、人流の把握や分析など、先進的な分野を取り入れていく必要性も高まっていることから、その時々に必要な専門家の力



専門家の協力のもとで行われたリノベーションによるまちづくり活動 DiscoverRe-FUKUI (ディスカバー福井)

を地域内外から上手に借りることが有効です。

リスクをとれるプレイヤーを入れる

エリアの価値を高めていくには、それぞれの地域ならではの社会課題の解決につながるような、利益は小さくても持続可能な民間の事業が多数必要となってきます。その担い手として、地域に根差し、パブリックマインドを持って参画する事業者の存在が不可欠であり、事業者自らがリスクをとって行う事業が、小さくてもエリアの変化を実感できる成果をもたらします。

Hint 5 財源確保・収益性の向上

「都市アセット※」をフル活用する

※都市アセット=地域の資源として存在する官民の既存ストック

効果的なエリアの価値向上を図るには、その都市で活用しうる空間資源を、公共も民間も関係なく一体のものとして捉える視点が大切です。特に、不特定多数の人が出入りし、目にする街路、公園、広場、

民間空地や沿道建物の低層部などのグランドレベルの使い方や作り方は重要で、それぞれの特性を踏まえた資産や資源のフル活用を行っていく必要があります。

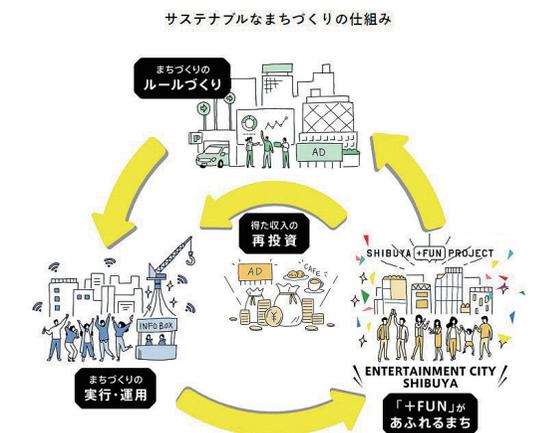
財源安定と事業拡大のバランスをとる

エリアマネジメントは、時間をかけた取組みを行うことによって、はじめて効果を発揮するものです。従って持続的で安定した運営を行えるよう、会費など変動リスクの小さな財源を確保することも大切となります。一方、様々な新しい取組みを行う試みで事業を拡大していくことも必要であり、両者のバランスに留意しながら運営を行うことが重要となります。

再投資により発展のサイクルを回す

エリアマネジメントでは、取組みによってエリアを自分の場所として感じてくれる人をリピーターやファン、サポーターなどの形で増やし、それを地域経済活動にもつなげながら持続的に発展していく考え方が重要です。これを実現するため、エリアマネジメントに取組む地区のそれぞれが、地区の特性に合わせた仕組みやシステムなどを整えていく工夫が大切です。

渋谷のエリアマネジメントが目指すサステナブルなまちづくりの仕組み (出典:SHIBUYA +FUN PROJECT ウェブサイト)



A

Case Study

総合性のある エリアマネジメント事例

エリアマネジメントには、ビジョンの形成、組織・体制の構築、人材・専門性の獲得、プロセスデザイン、財源確保・収益性の向上といった課題があります。
ここでは、こうした課題に総合的に対応し、エリアマネジメントを進めている大都市と地方都市の事例を紹介します。



A-1 (一社)渋谷駅前エリアマネジメント

渋谷らしさを生かした
エリアマネジメント広告と
公共空間利活用



A-2 札幌駅前通まちづくり株式会社

広場を基盤に公民連携で
エリアの価値向上



A-3 まちづくり福井株式会社

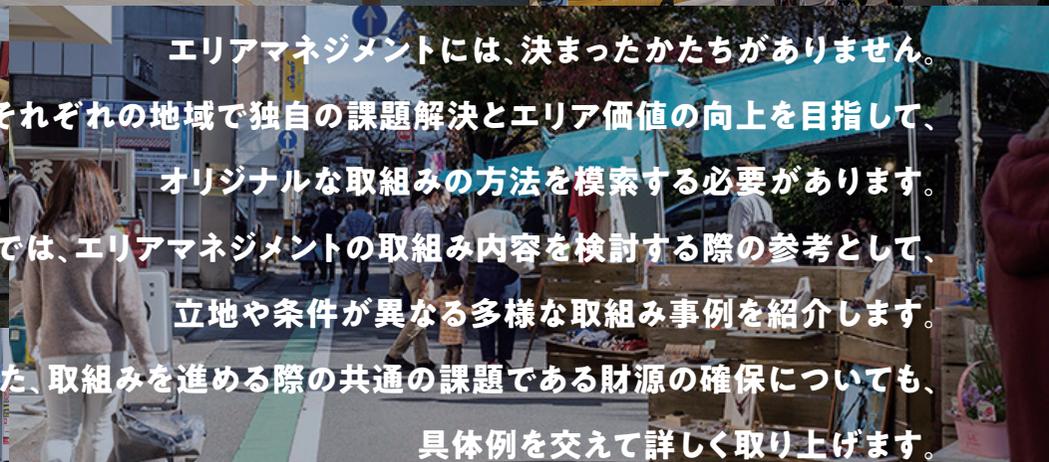
多様なプレイヤーで取組む
まちなか再生



Area Management Case Study

全国の具体事例から
取組みのイメージをつかむ

事例に学ぶ 先進エリアマネジメント



エリアマネジメントには、決まったかたちがありません。

このため、それぞれの地域で独自の課題解決とエリア価値の向上を目指して、オリジナルな取組みの方法を模索する必要があります。

ここでは、エリアマネジメントの取組み内容を検討する際の参考として、立地や条件が異なる多様な取組み事例を紹介します。

また、取組みを進める際の共通の課題である財源の確保についても、具体例を交えて詳しく取り上げます。

体制 エリアマネジメント 組織体制

渋谷のエリアマネジメント組織は、まちづくりの方向づけ・官民調整を担当する「渋谷駅前エリアマネジメント協議会」と、同協議会が定めたルール・方針に基づきまちづくり活動を行う「一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメント」による協働体制となっている。一般社団法人は①屋外広告物事業②公共空間活用事業③コミュニケーションデザイン事業から収益を得て、街に還元・再投資を行う「まちづくりの実行部隊」となっている。

まちづくりの方向付け・調整担当

**渋谷駅前
エリアマネジメント協議会**
正会員 駅街区エリアマネジメント協議会・渋谷ストリーム・渋谷フクラス・桜丘口地区・渋谷ヒカリエ
準会員 渋谷マークシティ
特別会員 駅街区土地区画整理事業共同施行者
行政会員 国土交通省東京国道事務所・東京都・渋谷区
 ●2013年5月設立
 ・まちづくりに関するルールづくり
 ・官民の調整担当

まちづくりの実行部隊

**一般社団法人
渋谷駅前エリアマネジメント**
社員 駅街区エリアマネジメント協議会・渋谷ストリーム・渋谷フクラス・桜丘口地区・渋谷ヒカリエ・駅街区土地区画整理事業共同施行者
 ●2015年8月設立
 ・協議会で設定したルールに基づいてまちづくり活動を実行

協働

財源 渋谷スクランブル スクエアビジョン

立地的に広告収入が見込める渋谷の駅前では、これをまちづくりの財源とすべく都市計画提案の段階から屋外広告の検討が行われた。景観条例と屋外広告物条例の規制緩和が必要となるため、渋谷らしいダイナミックな景観づくりやまちの環境にあわせた独自の屋外広告物ルールを策定し、デジタルサイネージによる広告掲出社会実験を行うことにより、都市再生特別地区における規制緩和を初めて実現した。



事業 官民連携による 渋谷駅東口地下広場の活用

渋谷では、渋谷駅東口地下広場という道路空間を柔軟に活用することにより、渋谷らしい空間演出とエリアマネジメントに必要な収益の確保を行っている。渋谷区道でもある地下広場に、壁面屋外広告物を掲出したり、飲食店舗へのスペース貸しなど収益化することで、道路清掃などに還元された先進的な官民連携の事例である。さらに、情報発信や観光案内所、コインロッカーを設置したおもてなし空間もつづけている。



● 一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメント

2015年8月に渋谷駅前エリアマネジメント協議会が定めたルール・方針に基づいて、まちづくり活動を行うことを目的に設立された。渋谷駅街区エリアマネジメント協議会に加え、駅周辺のビル開発事業者、土地区画整理事業施行者から構成される。

東京都渋谷区 2015年設立

●体制(社員): 街区エリアマネジメント協議会(立地企業3社)、街区事業推進者(立地企業1社)、立地管理組合3社、立地再開発組合1社、土地区画整理事業共同施行者2社

エリアマネジメント協議会のコンセプトは「遊び心で、渋谷を動かす」である。渋谷において、新しいまちづくりのムーブメントが起こった理由は、事業者はもちろん、行政や地元にも「楽しくなければ、渋谷ではない」という意識が根づいたことが大きい。さらに行政が、渋谷全体をクリエイティブの発信拠点とすることを目指す「2020クリエイティブシティ宣言」を掲げていることも、今の取組みにつながっている。

東京都渋谷区 A-1 | (一社)渋谷駅前エリアマネジメント 渋谷らしさを生かしたエリアマネジメント 広告と公共空間利活用

渋谷駅前の賑わいと連動したエリアマネジメントの展開



2つの組織の連携による ルールづくりと実行

渋谷の再開発にあたっては、開発期間のマネジメントに加え、多くの施設や公共空間を今後、どのように維持管理していくかが課題であった。まちづくり活動の主体となったのは、渋谷駅前エリアマネジメント協議会であり、2013年に街のマネジメントに継続的に取り組むことを宣言して立ち上げられた。渋谷駅前エリアの街づくり活動の方針や、地域における屋外広告物をはじめとしたルールづくりについて、官民で協議・調整・方向づけを行う組織である。

一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメントは、渋谷駅前エリアマネジメント協議会と連携して、同協議会が設定したルールに基づいてまちづくりの活動を実行する組織である。「防災」、「広場の利用」、「全体イベント」など、ハードとソフト両面にわたる渋谷の街の課題を踏まえて、「もっと街を使いやすく」、「もっと街を盛り上げる」など、活動メニューを12の項目に整理し、実行している。

ビジョン

官民連携で まちの将来像を共有

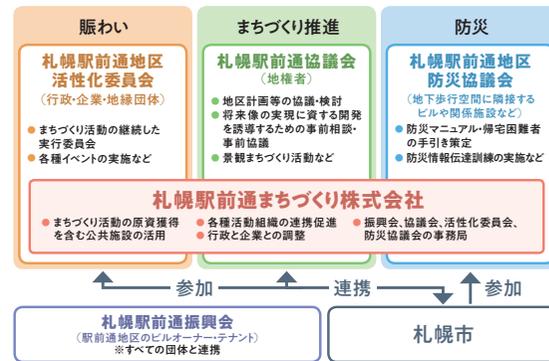
地区では老朽建築物の更新や地上・地下の回遊性向上などの課題の変化から、2019年6月に札幌駅前通の地権者を中心に官民連携で「札幌駅前通地区まちづくりビジョン」が策定された。まちづくりビジョンでは、札幌市「第2次都心まちづくり計画」と考え方を共有しながら、個別のまちづくりで配慮すべきまちの将来像や目指すべき方向性が取りまとめられ、その実現に向け、地区計画やまちづくりガイドラインなどのルールづくりが行われた。



体制

賑わい・まちづくり推進・防災ごとの 推進体制

地区ではエリアマネジメントを担う札幌駅前通まちづくり(株)を中心に、地区のまちづくりビジョンやルールづくりを官民で継続して議論する「札幌駅前通協議会」、各種イベントの実行委員会である「札幌駅前通地区活性化委員会」、地区の親睦・交流を担う「札幌駅前通振興会」、帰宅困難者対応等の防災対応を検討する「札幌駅前通地区防災協議会」など、「賑わい」「まちづくり推進」「防災」などの目的に応じた組織・体制を組み、まちづくりを推進している。



事業

賑わいと財源を生み出す エリアマネジメント活動空間

チ・カ・ホ(約520m)、アカブラ(約2,800㎡、貸出部分1,290㎡)は、指定管理者の札幌駅前通まちづくり(株)が運営管理や収益事業を行っている。札幌市では、道路の一部を条例で広場として位置づけることで、イベント開催時の柔軟な活用を実現している。また、壁面を活用した広告事業によって創出した財源を、賑わいをつくりだす活動に充て、市民が都心を訪れる機会の増加やエリアの価値向上に取り組んでいる。



Photo:ハレバレシャシ

● 札幌駅前通まちづくり株式会社

札幌駅前通地区を魅力ある都心の顔として育み、恒常的なにぎわい形成や都心活性化を目的として2010年9月に設立。チ・カ・ホやアカブラの指定管理業務、広告事業、コミュニティづくりなどハードとソフトにわたってまちづくりを行う。

北海道札幌市 2010年設立

●資本金:990万円(198株) ●株主:17企業・団体(札幌駅前通振興会、駅前通沿道企業10社、駅前通隣接企業4社、札幌商工会議所、札幌市) ●体制:社員14名

公共空間の利活用では、札幌駅前通まちづくり(株)が窓口になり、利用ルールづくりやイベントスペースの貸し出しを進めており、音楽イベントやパフォーマンス、アート作品展示、情報発信などの多様な催しに加え、物販や商品PRなどの商業的な活動にも利用されている。札幌駅前通地区では、1年を通じて7〜9万人/日が通行する地下歩行空間や札幌市北3条広場を最大限に活かしたエリアマネジメントが行われている。

北海道札幌市

A-2 | 札幌駅前通まちづくり株式会社 広場を基盤に公民連携で エリアの価値向上

地域の賑わいや交流、エリアマネジメントの財源をもたらすチ・カ・ホ(札幌駅前通地下広場)の利活用。



札幌都心の賑わいを形成する エリアマネジメント

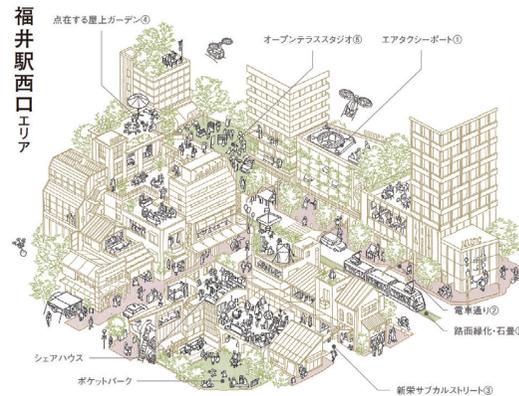
札幌駅前通地区では、チ・カ・ホ(札幌駅前通地下歩行空間)とアカブラ(札幌市北3条広場)などの公共空間を基盤として、公共・民間・市民が連携してエリアの価値を高める取組みが行われている。札幌市は地下歩行空間と広場の基盤整備や仕組みづくりを担い、札幌駅前通まちづくり(株)が新たに生まれた公共空間の管理・運営を基幹事業としながら、その収益を札幌駅前通地区の魅力向上に資する多様な事業に還元している。

地下歩行空間の整備時には、単なる通行のための空間とせず、沿道の建物と地下・地上が一体に繋がり、様々な展示やイベントが出来る「にぎわいの空間」や「市民の憩いの空間」が設けられた。さらに、賑わいと財源を生み出すエリアマネジメント活動空間とするため、札幌市の条例で道路空間の一部を広場と位置づけ、札幌駅前通まちづくり(株)が指定管理者として運営を担うことで、市民の自由な活動が可能になっている。

ビジョン

まちづくりの担い手で描く まちの未来の姿

福井のエリアマネジメントでは、行政主導による固定的なビジョンを策定せず、リノベーションまちづくりのプラットフォームを活用して民間主導によるまちのビジョンを作成し、まちづくりの担い手の参画を促進しながら将来像の共有を図っている。2021年に作成されたまちのビジョンでは、2030年の将来像として、再開発とリノベーションが共存し補完し合う、わくわくするような新しい福井の未来が描かれている。



体制

まちづくりを前進させる 人や組織のコーディネート

まちづくり福井(株)は都市再生推進法人制度を早期から活用し、エリアマネジメント推進の事務局として機能することで、「まちの担い手づくりプロジェクト」や「リノベーションスクール」、「福井市エリアマネジメント協議会」など、様々な主体を巻き込む取組みを数多く実践している。公共空間の利活用では、初期段階から県、市、警察、地元公共交通事業者、民間まちづくり団体などが幅広く参加する検討会を起ち上げ、社会実験や恒常的な公共空間利活用の仕組みづくりを行った。



事業

多種多様な収益事業

まちづくり福井(株)は、再開発事業で整備された屋根付広場「ハビテラス」と多目的ホール「ハビリンホール」の指定管理事業、オープンカフェの整備・運営(テーブル・パラソルセットの貸出し、道路占用許可及び道路使用許可申請等)、イベント時のケータリングカー・マルシェ出店等の物販・飲食事業、その他不動産賃貸やコミュニティバス事業で収益を生み出している。事業収益はまちづくり福井により中心市街地の多様なまちづくり事業に還元されている。



● まちづくり福井株式会社

中心市街地活性化基本計画の推進機関として設立された第三セクター。2013年に福井市より都市再生推進法人の指定を受け、官民連携まちづくりのコーディネーターとして多種多様な事業を推進・展開している。

福井県福井市 2000年設立

●資本金:5,875万円 ●株主:120名(福井市、福井商工会議所、商店街・事業協同組合、公益企業(鉄道・電力)、金融機関等) ●体制:スタッフ9名

とリーダーを生み出している。福井では、まちづくりの初期期より、民間事業者や公務員をはじめ、デザイナー、クリエイターさらには大学教授やマスコミなど、発信力や影響力を持つ人材が多く参画しており、エリアマネジメントの発展に大きく貢献している。多種多様な個人・団体・専門家をまちづくりに参加させることに成功しており、まさにエリアプラットフォーム形成の先駆的な取組みといえる。

福井県福井市

A-3 | まちづくり福井株式会社 多様なプレイヤーで取組む まちなか再生

道路を使ったイベント「まちフェス」での大道芸の風景。



多くのアイデアとリーダーを生み出し続けるまちづくり会社

福井駅周辺では、北陸新幹線の福井駅開業にあわせて開発が進み、新たな資本として期待されている駅前の「市街地再開発」、個人やコミュニティが主体的にまちに関わる「リノベーション」、公共による「活動の場づくり」の3つが共存し補完し合うことによるエリアの魅力や価値の向上を目指している。その取組みの多くに関与し、官民をつなぐエリアプラットフォームの核として機能しているのが、まちづくり福井(株)である。まちづくり福井(株)は中心市街地活性化基本計画の推進機関として2000年に設立された。2013年には都市再生推進法人の指定を受け、道路空間や公共空間を活用したまちなかの賑わい創出と、まちづくりの人材発掘・育成を行う「まちの担い手づくりプロジェクト」を推進、2015年からは地元商店街などと連携して「リノベーションスクール」を実施するなど、優れた実践力と発信力で多くの事業アイデア

B-2 | 長浜市中心市街地

滋賀県長浜市

歴史的で趣のある町家を活かしたまちの運営



● 長浜まちづくり株式会社 2009年設立

「商業×観光」のまちづくりで成功しながらも、市街地の居住者減少を続ける長浜市において、中心市街地活性化基本計画エリア内の商業・居住・コミュニティに関するトータルマネジメントを、中立的で公平な立場で推進することを目的に設立された。

長浜町家のリノベーションによる まちなか居住推進の町家再生バンク

長浜まちづくり株式会社は、かつて城下町として栄えた長浜市中心市街地において、歴史的な町家をリノベーションした複合サテライトオフィス「BIWAKO PICNIC BASE」を拠点に活動するまちづくり会社である。同社では、地域の不動産オーナーと町家の賃借契約を行い、シェアハウスやシェアオフィスとして分割して運営をすることで賃料を得たり、シェアハウスの一部をオープンスペースとして貸し出し、スポット収入を得ている。また、まちなかでの居住を促進するため、町家の新しいマーケットを構築し、まちづくりの担い手を育成すべく、長浜市と連携して、町家再生バンクの運営を行っている。空き町家の維持管理をするにあたっては、使われなくなった建物の現況確認を行いながら物件ごとに相応しい再生方法を考え、賃貸や売買の情報として町家再生バンクに集約しながらオーナーとユーザーの橋渡しを行い、町家を現代の暮らしの器として再生するサポートを行っている。

B-3 | ひばりが丘

東京都西東京市

住民主体のエリアマネジメントによる団地再生

公共空間のひばりテラス118の運営と ひとの循環を図るまちなわ師

一社まちなわ ひばりが丘は、団地内の住民によるコミュニティの形成と地域活性化を推進するため、防災と防犯、自然との共生、歴史・伝統の継承、多世代交流と子育て支援などをテーマに、まちづくりの学習等のプログラムを企画・運営している。その活動原資は分譲街区住民が負担するコミュニティ形成費(1世帯300円/月)を資金としている。ひばりテラス118は、団地内の居住スペースにありながらも、広く地域の人々が利用できるコミュニティセンターであり、コミュニティスペース、パーソナルスペース、カフェ、共同菜園や芝生広場、カーシェアなどの設備を有し、誰でも利用可能なレンタルスペースとなっている。近隣住民の主体的な活動を後押し、中間支援をしている一社まちなわ ひばりが丘の活動を盛り上げるため、有志住民「まちなわ師」が、ひばりが丘のまちづくりの方針に沿って、人をつなぎ、街の情報をつたえ、交流や学びの企画をつくる役割を担う。



● 一般社団法人 まちなわ ひばりが丘 2014年設立

ひばりが丘団地再生事業にあわせて良好な環境や地域価値の維持・向上を図るため、民間不動産会社とUR都市機構が中心となり、エリアマネジメント組織を設立した。住民に寄り添うエリアマネジメントを展開し、2020年度からは住民主体の運営を行う。



Case Study

独自の先進性を備えた エリアマネジメント事例

全国各地で、地域固有の課題解決やエリア価値向上のために独自の工夫を行う取組みが見られます。ここに取り上げる事例は、そのごく一部ですが、それぞれの取組みの中に課題に向き合うためのヒントを見出すことができます。気になる事例を詳細に調べたり、類似する事例を探して学ぶことから、取組みの参考とすることができます。

B-1 | 月岡温泉

新潟県新発田市

空き店舗などを活用した温泉街の賑わいづくり

温泉街の連携で、店舗のブランドを統一、 景観整備に配慮した月あかりの庭

月岡温泉の賑わいをつくるため、温泉街の統一ブランドの店舗を出店し、一年に一店舗ずつ増やしていくことを目標に、空き店舗を活用したリノベーション事業に取り組んでいる。郷土の食をベースにした、地域に根差した統一ブランドによる美しい店舗の出店を取組み方針としており、これまでに8店舗を出店している。来訪者への豊かな体験を提供するために、滞在型の観光をテーマとして魅力度向上に取り組む、リピーターの開拓を目指している。空き店舗活用と連携して、月岡温泉観光協会が中心となり、コンクリート塀の情緒ある木塀への改修や、空地の緑化、看板の色の統一などの景観整備にも力を入れている。さらに、空地を活用して観光客がいつでも立ち寄ることができる「月あかりの庭」を整備するなど、自由に寛げる休憩スペースの確保や、温泉街の新たな夜の景観の演出により、まちづくりを盛り上げている。



● 合同会社ミライズ 2014年設立

開湯100年の準備を進めていた月岡温泉観光協会委員会メンバーが、月岡温泉の宿泊者減少に伴うまちづくりの継続性に危機感を抱き、空き店舗に悩む温泉街の地元の旅館・ホテル8社の共同出資により会社を設立した。

B-8 | 八戸市中心市街地 青森県八戸市
市民活動の発表の場として
親しまれる「はちのへほコテン」



はちのへほコテンは、まちづくり八戸と商店街関係者により、中心市街地のメインストリートの交通を規制し、公共施設や空地も活用して定期的に開催している。ライブやダンスなどのパフォーマンスや飲食・物販の露店も立ち並び、市民活動の発表の場としても活用されている。

- **株式会社まちづくり八戸** 2007年設立
中心市街地の魅力ある街区形成と官民連携まちづくりを目的に設立し、2020年からは都市再生推進法人として事業展開している。

B-7 | 吉祥寺 東京都武蔵野市
ストリートファニチャーによる
まちからベンチ



まちなかの狭小スペースを有効活用するシェアスペース事業として、公社所有のスペースにベンチを設置している。普段は憩いのベンチとして利用し、需要に応じてポップアップストアを展開する際は、ベンチを展示什器として変形する。小さなプロダクトから都市空間を変える試みである。

- **一般財団法人武蔵野市開発公社** 1968年設立
武蔵野市の外郭団体として吉祥寺をはじめとしたまちの魅力や価値向上に取り組むために設立された。

B-4 | 三宮中央通り 兵庫県神戸市
日本初のほこみち

三宮中央通りの街路を活用した
歩いて楽しいまちづくり

街路を活用した賑わいと魅力あるまちなみ景観の向上のために、三宮中央通りまちづくり協議会は、沿道地権者、テナント、行政関係部局が互いに協働しながら「美しいまちなみ、歩いて楽しいまちづくり」をコンセプトに活動を行っている。街路を活用したオープンカフェのイベント開催や三宮中央通りへのパークレット導入の社会実験、常設化の実現などの官民連携によるまちづくりが着実な成果を上げており、加えて、2020年の夏より「コロナ占用特例」制度を使い、飲食用施設を設置するなどして歩道を活用してきた。これらの実績により、2021年に三宮中央通りは日本初の歩行者利便増進道路(ほこみち)指定を受けた。ゆとりある歩行者空間とほこみち制度を最大限活用して、より多くの来街者を楽しみながら利用してもらい、より多様な事業者が活動しやすい場を提供することにより、神戸の中心的なエリアを象徴する通りとして発展することを目標にしている。



- **三宮中央通りまちづくり協議会** 2001年設立
三宮中央通りの賑わいと魅力ある街並み景観の向上のために商店街4団体が三宮中央通りまちづくり協議会を設立した。長期的に街路を使える「占有者」として歩道の活用策を検討し、誰もが足を運んでもらえるようなまちづくりを目指している。

B-10 | 荒井東地区 仙台市若林区
計画段階からエリアマネジメントを
想定した土地区画整理事業との連携



「つくる」段階から「育てる」を想定し、土地区画整理組合解散後も、理念を継承する組織として、エリアマネジメントに取り組む。荒井東1号公園は計画段階から地域のニーズを受け、区画整理事業の調整により用地を確保。仙台市と都市利便増進協定を締結し、人工芝コートを整備、その収入から公園の維持管理を行う。

- **一般社団法人荒井タウンマネジメント** 2013年設立
荒井東地区の価値向上につながるまちづくりを持続的に推進するため、住民と企業が活躍できる事業を展開している。

B-9 | 豊田市駅周辺 愛知県豊田市
駅前メイン道路の歩道空間で
マーケットを開催



豊田市駅周辺地区エリアマネジメント研究会は、2020年度から県道と周辺施設の屋外空間の社会実験を実施し、道路占有許可の特例制度を活用した歩道空間を使う「Toyota Street Market」を開催した。2021年度も2回開催、2022年度からまちの文化として定着させるため毎月開催を予定している。

- **一般社団法人 TCCM (Toyota City Center Management)** 2017年設立
豊田市の5つの再開発会社と豊田市で構成される豊田市駅周辺地区エリアマネジメント研究会の事務局を担う。

B-6 | 神田淡路町 東京都千代田区
学生がエリアマネジメントの
担い手に



神田らしい情緒ある良好な地域コミュニティを維持し、町会やNPO法人などの地域団体と連携して、地域活動を推進および支援することを目的としている。広場やコミュニティ複合施設に加え、地域で活動を行うことを条件に入居できる学生マンション「ワテラススチューデントハウス」がある。

- **一般社団法人淡路エリアマネジメント** 2012年設立
地域コミュニティの中心でもあった千代田区立淡路小学校跡の再開発を契機にエリアマネジメント組織が設立された。

B-5 | 輪島 KABULET 石川県輪島市
社会福祉法人による
住民主体のエリアマネジメント

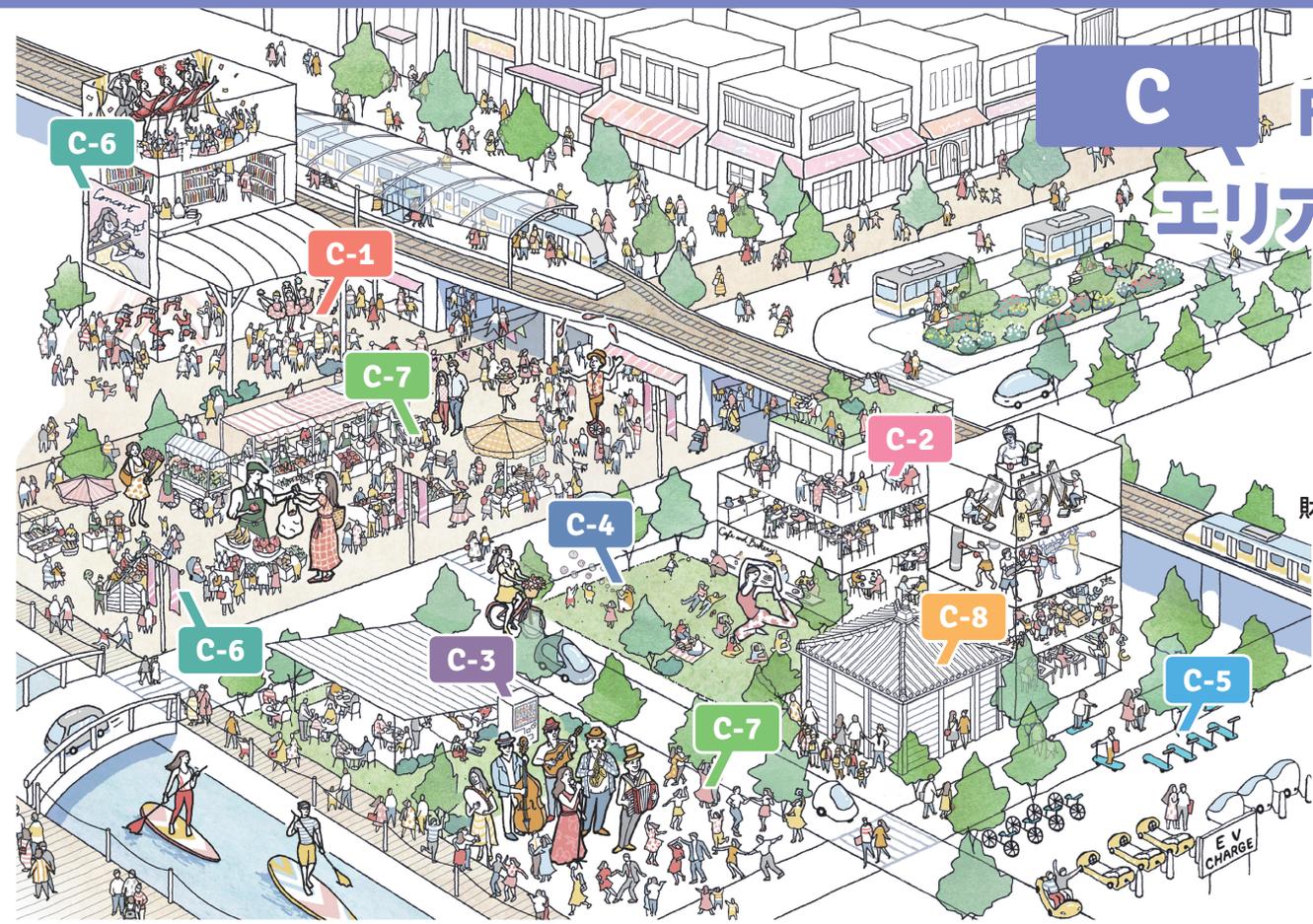


輪島市の中心部に点在する空き家や空き地を活用して、温泉、食事処、住民自治室、地域交流から福祉まで多様な機能の施設を配置・運営している。子どもから高齢者まで、誰もが地域で共生して暮らすための拠点として、内閣府の生涯活躍のまち先行7モデルの一つとして取組まれている。

- **社会福祉法人佛子園** 1960年設立
子どもや高齢者、障害のある人が共に暮らせる街を運営し、多様なコミュニティを再生するまちづくりに取り組んでいる。

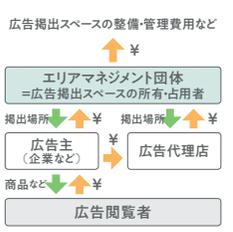
C Financial Resources エリアマネジメント団体の 活動を支える財源

財源の確保は、エリアマネジメント活動を持続可能にするためには、避けることのできない課題です。ここでは、全国の取組み事例の中に共通してみられる財源確保の仕組みを類型化し、事例を交えて紹介します。



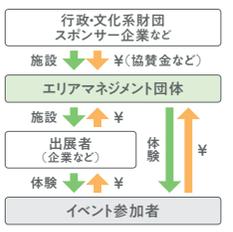
C-6 | 広告の掲出

エリアマネジメント団体が、保有又は占有する広告掲出スペースを広告主や広告代理店などに貸し出して収入を得る方法。利益を得るためには、景観等に配慮しながら、人通りや視認性が高い場所に広告掲載スペースを設置することなどが必要となる。



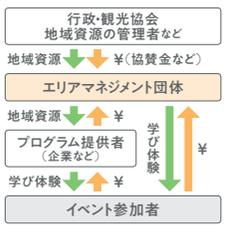
C-7 | イベントの運営

エリアマネジメント団体が、主催または実行委員会を組成してイベントを実施し、協賛金・助成金・出店料・参加料などを受け取る方法。持続可能な取組みとするためには、様々な主体の共感・協力・参画を呼び込めるような企画が必要となる。



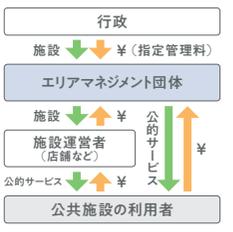
C-8 | 教育・観光案内

エリアマネジメント団体が、教育プログラム・見学ツアー・観光案内などのサービスを提供し、協賛金・助成金・授業料などを受け取る方法。持続可能な取組みとするためには、地域固有の魅力を活かした企画や、様々な主体との連携が必要となる。



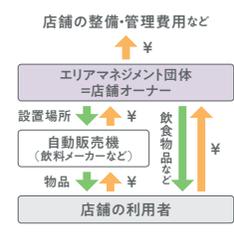
C-4 | 公共施設の管理運営

エリアマネジメント団体が、行政が保有する公共施設の指定管理者となり、指定管理料や市民が支払う利用料などを得る方法。利益を得るためには、施設の管理費を抑えながら、施設を高稼働で利用者に提供していくことなどが必要となる。



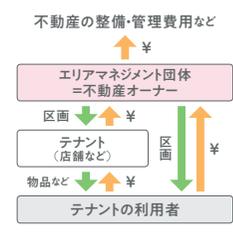
C-3 | 店舗の運営 (自動販売機の設置含む)

エリアマネジメント団体が、自ら店舗を営み収入を得る方法。利益を得るためには、多くの市民から求められる飲食・物品・サービス等を提供していくことなどが必要となる。飲料メーカーなどに自動販売機の設置場所を提供して、売上の一部を得る方法もある。



C-2 | 自己保有不動産の賃貸

エリアマネジメント団体が、自ら保有する不動産の区画をテナントに貸し出して収入を得る方法。利益を得るためには、不動産の整備費や管理費を抑えながら、空き区画が生まれないように適正価格で貸し出していくことなどが必要となる。



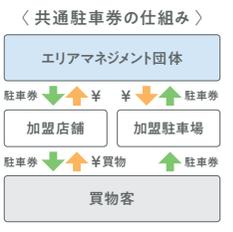
C-9 | その他の資金調達手法

エリアマネジメント団体が、事業開始のための初期費用を確保する際には、以下に示すような手法を活用することも考えられる。

- まちづくりファンド
地域金融機関と民間都市開発推進機構の出資によりファンドを組成し、まちづくり事業に投資する手法
- SIB (Social Impact Bond)
行政による成果連動型民間委託に対して、信託方式により事業開始前に機関投資家から資金を調達する手法

C-5 | 駐車場・駐輪場の運営

エリアマネジメント団体が、保有する駐車場を利用者に貸し出して駐車料金を得る方法。利益を得るためには、駐車需要の高い場所への設置などが必要となる。まちなかの店舗に「共通駐車券」を発行するサービスにより、手数料を得る方法もある。



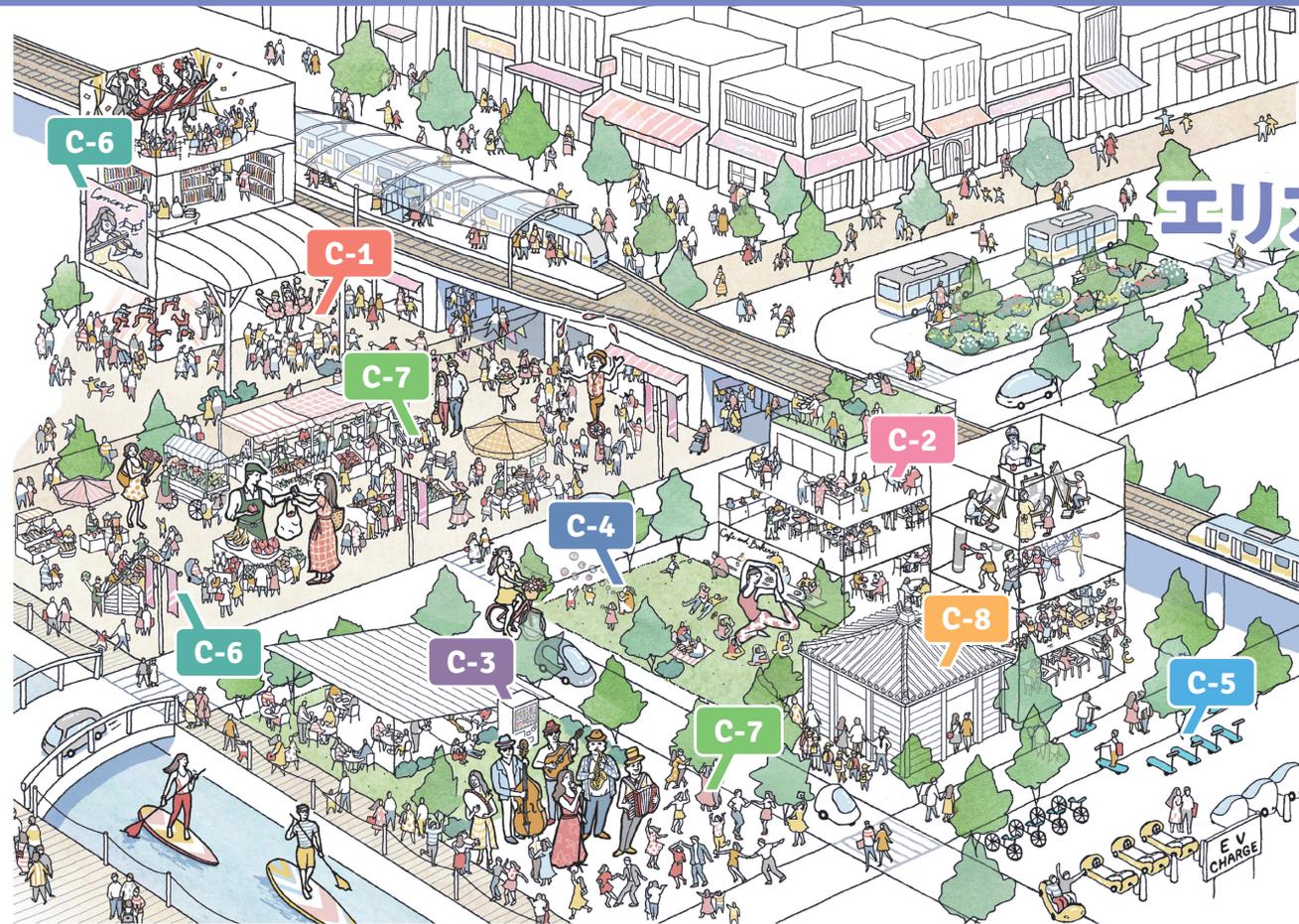
都市アセットの活用により
支出を抑えつつ収入を得る

エリアマネジメント団体が行う事業には、多くの人々にとってのメリットをもたらす「共益性」が求められるため、特定の主体が行う商業的活動と比較して、利益を得ることのハードルが高いのが一般的です。そこで、事業を持続可能なものとしていく上で重要となるのが、「都市アセットの活用により支出を抑えつつ収入を得る」アプローチです。

支出を抑えるために、都市アセットの所有者（行政・有力企業など）の理解のもと、エリアマネジメント団体が、都市アセットもしくはその一部の利用権をリースナブルに得ることなどがポイントとなります。収入を得るためには、地域の多くの人々の共感を得て、地域に根付いていくようなサービスを企画・提供していくことが必要となります。

エリアマネジメント団体の活動を支える財源

ここでは、財源の確保に向けて先進的な取り組みを行っている事例を紹介します。



C-6 | 広告の掲出

● NPO法人
大丸有エリアマネジメント協会
 フラッグ・サイン・バスラッピングへの広告スペースを有償で貸し出している。「丸の内エリアマネジメント広告審査会」において、「屋外広告物ガイドライン」に基づく審査を実施している。



C-7 | イベントの運営

● NPO法人 黄金町エリアマネジメントセンター
 アーティスト・地域・行政・警察・大学・企業等が連携し、協賛金や助成金なども活用しながら、『黄金町バザール』などのイベントを開催し、アートによるまちづくりを進めている。



Photo: Ryudai Abe

C-8 | 教育・観光案内

● 一般社団法人
横浜みなとみらい21
 地域の企業・大学・NPOなどが連携し、様々な学びや体験を提供する「みなとみらいかめ SCHOOL」を開催している。大学の生涯学習講座と共催し、だれでも受講できる講座となっている。



C-4 | 公共施設の管理運営

● 多治見まちづくり株式会社*
 多治見駅北広場、通称『虎沢用水広場』の指定管理者として、当法人が管理運営を行っている。広場の一部は、イベント会社やキッチンカー出店などを行う主体に、有償で貸し出している。



*一般社団法人多治見市観光協会との組織統合を予定

C-3 | 店舗の運営 (自動販売機の設置含む)

● We Love 天神協議会
 飲料メーカーとの協働により「まちづくり活動支援自動販売機」を設置している。売上の一部は、まちづくり活動の協力金として、We Love 天神協議会に収められている。



C-2 | 自己保有不動産の賃貸

● 豊田まちづくり株式会社
 駅前の再開発ビルを所有し、テナントの誘致や賃貸を行っている。専門店舗『T-FACE』の管理運営や、一部店舗の直接経営、および自社駐車場の運営を行い、地域の商業活性化に寄与している。



C-9 | その他の資金調達手法

● 一般社団法人
前橋デザインコミッション
 馬場川通りを対象とした地域コミュニティの再生やエリア価値向上に寄与する事業をSIB*により実施。成果連動型民間委託に対して、信託方式により事業開始前に機関投資家から資金を調達した。



*SIB = Social Impact Bond

C-5 | 駐車場・駐輪場の運営

● 株式会社まちづくり長野
 表参道もんぜん駐車を運営している。また、商店会とも連携し、加盟店における買い物金額に応じて「共通駐車サービス券」を配布する事業を行い、まちなかへの来訪や買い物を促進している。



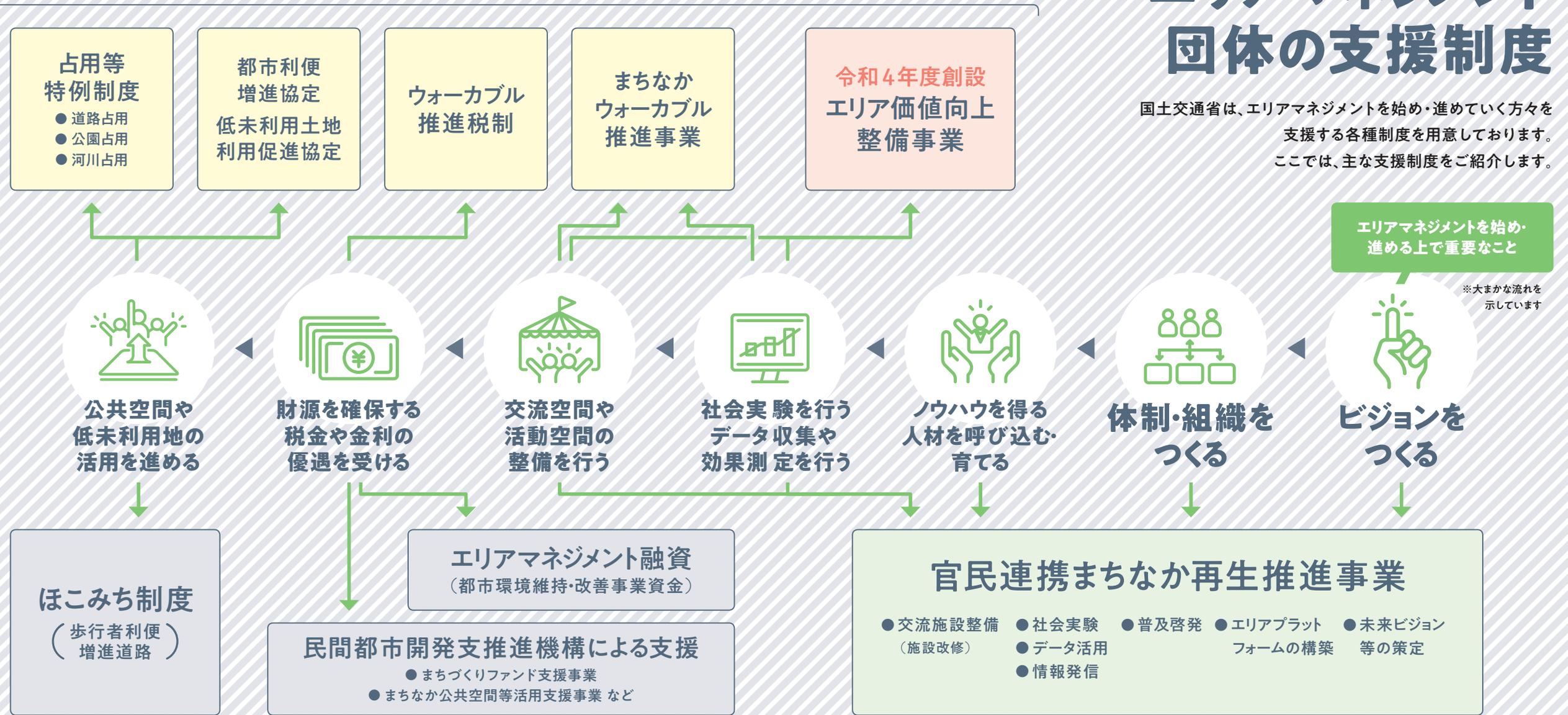
地域関係者と連携して
 地域の資源を価値に繋げる

エリアマネジメント団体が、事業を実施し利益を得ていくためには、地域関係者との連携が不可欠です。また、地域固有の資源や魅力を大切にしながら、そこから「その地域ならではの」価値ある商品・体験・サービスを生み出して、多くの人々に届けていく姿勢も重要となります。

本稿の紹介事例をはじめ、様々なエリアマネジメント団体が、地域関係者から場所・人材・資金・アイデア・ノウハウ・広報などの協力を集めながら、創意工夫をこらして、個性や魅力のある事業として展開しています。

エリアマネジメント団体が地域関係者と地域の資源を活かした事業を共創し、得られた利益は将来に向けた再投資や地域への還元を行うことで、エリアの価値を持続的に高めていくことが重要です。

都市再生整備計画の策定により受けられる支援



エリアマネジメント 団体の支援制度

国土交通省は、エリアマネジメントを始め・進めていく方々を支援する各種制度を用意しております。ここでは、主な支援制度をご紹介します。

支援制度について
もっと詳しく知りたい



官民連携まちづくりポータルサイトでは、エリアマネジメント団体の支援制度に関する具体的な紹介を行っております。是非、ポータルサイトをご確認下さい。

「ト融資」や「民間都市開発推進機構による支援」の活用により、リスクを抑えながら資金調達を行うことも考えられます。なお、公共空間や低未利用地の活用を進める制度の一つとして、にぎわい創出につながる道路に関連する基準やルールを位置づけた、ほこみち制度（歩行者利便増進道路制度）を活用することも考えられます。

初動期から本格展開期まで活用できる各種制度

エリアマネジメントの初動期においては、「官民連携まちなか再生推進事業」の活用により、ビジョン策定・体制構築・ノウハウ獲得・社会実験などに対する支援を受けることができます。

エリアマネジメントの組織・役割分担・事業内容・活動場所などを整えた上で、必要事項を「都市再生整備計画」に位置付けることにより、まちなかウォーカブル推進事業やウォーカブル推進税制、各種協定制や占有等特例制度など多くの支援制度を活用することが可能となります。また、令和4年度創設の「エリア価値向上整備事業」の活用により、官民の既存ストックを活用した社会実験や交流空間整備などに対する支援を受けることもできます。

その他、「エリアマネジメント

Index

このパンフレットで紹介している事例

B | 独自の先進性

B-1 新潟県新発田市
月岡温泉 P18
空き店舗などを活用した温泉街の賑わいづくり

B-2 滋賀県長浜市
長浜市
中心市街地 P19
歴史的で趣のある町家を活かしたまちの運営

B-3 東京都西東京市
ひばりが丘 P19
住民主体のエリアマネジメントによる団地再生

B-4 兵庫県神戸市
三宮中央通り P20
日本初のほこみち

B-5 石川県輪島市
輪島 KABULET P20
社会福祉法人による住民主体のエリアマネジメント

A | 総合性

A-1 東京都渋谷区
(一社)渋谷駅前
エリアマネジメント P12
渋谷らしさを生かしたエリアマネジメント広告と公共空間利活用

A-2 北海道札幌市
札幌駅前通
まちづくり(株) P14
広場を基盤に公民連携でエリアの価値向上

A-3 福井県福井市
まちづくり福井(株) P16
多様なプレイヤーで取組むまちなか再生

C | 財源

C-1 広島県広島市
エキキタ
まちづくり会議 P24
民間空地の貸出による財源確保

C-2 愛知県豊田市
豊田まちづくり(株) P24
自己保有不動産の賃貸による財源確保

C-3 福岡県福岡市
We Love 天神
協議会 P24
店舗の運営による財源確保

C-4 岐阜県多治見市
多治見
まちづくり(株) P25
公共施設の管理運営による財源確保

C-5 長野県長野市
(株)まちづくり長野 P25
駐車場・駐輪場の運営による財源確保

C-6 東京都千代田区
(NPO)大丸有エリア
マネジメント協会 P25
広告の掲出による財源確保

B-6 東京都千代田区
神田淡路町 P20
学生がエリアマネジメントの担い手に

B-7 東京都武蔵野市
吉祥寺 P21
ストリートファニチャーによるまちからベンチ

B-8 青森県八戸市
八戸市
中心市街地 P21
市民活動の発表の場として親しまれる「はちのへほコテン」

B-9 愛知県豊田市
豊田市駅周辺 P21
駅前メイン道路の歩道空間でマーケットを開催

B-10 仙台市若林区
荒井東地区 P21
計画段階からエリアマネジメントを想定した土地区画整理事業との連携

C-7 神奈川県横浜市
(NPO)黄金町エリア
マネジメントセンター P25
イベントの運営による財源確保

C-8 神奈川県横浜市
(一社)横浜
みなとみらい 21 P25
教育・観光案内による財源確保

C-9 群馬県前橋市
(一社)前橋デザイン
コミッション P25
SIB(Social Impact Bond)による財源確保

Reference

官民連携まちづくりに関する参考資料

国土交通省都市局では、
エリアマネジメントや官民連携まちづくりに
役立つ様々な資料を作成しています。
ご活用下さい。

マニュアル

**官民連携
まちづくりの進め方**
都市再生特別措置法に
基づく制度の活用手引き

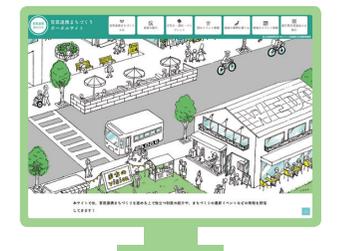
民間まちづくり組織と、市町村をはじめとした地方公共団体等が連携し、まちづくり活動を一層推進できるよう、「事務担当者向けの手引き」として、各種制度活用のメリットや活用プロセスを具体的にかつ、わかりやすく解説。



ウェブサイト

**官民連携まちづくり
ポータルサイト**

官民連携まちづくりを進める上で役立つ制度やまちを使いこなす上でヒントとなる事例、国土交通省都市局で実施した調査など各種情報を掲載。



https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html

事例集

**居心地が良く歩きたくなる
グランドレベルデザイン**

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの実現に向けて、「グランドレベル」のあり方に関する基本的な考え方を整理するとともに、グランドデザインの観点から優れた事例を全98事例紹介。(2021年6月発行)

**民間空地等の多様な利活用
に関する事例集(2019年度版)**

「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成に向けた有効な取組みとして、民間空地等の利活用に関する22の好事例と利活用に関する規定を定めた制度等を紹介。

**公共空間利活用等のための行政による
ワンストップ窓口事例集**

「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成に向けた有効な取組みとして、公共空間利活用等に関する行政のワンストップ窓口の設置に関する14都市で進められる取組みを紹介。(2020年2月発行)

**官民連携まちづくり
普及啓発パンフレット**

官民連携まちづくりの全国への広がりを受け、「プロジェクト」「人」などをテーマに取組みを紹介する5種類のパンフレットを作成しています。(発行:都市局まちづくり推進課)

**エリアからはじまる
都市再生**

民間主導でエリアの再生を進める「プロジェクト」として、全国各地の19の事例を紹介。(2017年11月発行)



**担い手が語る官民連携まちづくりの記録
新たな担い手のカタチ**

官民連携まちづくりを支える「担い手」に焦点をあて、全国5地域の官民連携事例を紹介。(2018年1月発行)



**一人からでも始められる
新しいエリア再生ガイド**

身近な不動産の使い方からまちを変える、まちづくりの「第一歩」を始めるためのガイドブック。(2019年3月発行)



**エリア再生をリードする
民間まちづくり組織**

官民連携における民間まちづくり組織が果たす役割や取組みの内容、都市再生推進法人制度の効果的な活用方法を解説。(2020年10月発行)



**まちづくりの可能性を広げる
エリアプラットフォーム**

官民の多様な人材が集まり、まちぐるみでチャレンジするための場「エリアプラットフォーム」について事例を交えて紹介。(2021年3月発行)





Area Management?

問い合わせ先

国土交通省都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室

電話:03-5253-8111

FAX:03-5253-1589

発行 国土交通省都市局 まちづくり推進課
官民連携推進室

企画・編集 株式会社日建設計総合研究所
株式会社ユニークエディンズ

デザイン 藪内新太

写真提供

札幌駅前通まちづくり(株)／金城教彦
LOCAL&DESIGN(株)／(一社)まにわひばりが丘
まちづくり福井(株)／渋谷スクランブルスクエア(株)
(一社)渋谷駅前エリアマネジメント／合同会社ミライズ
長浜まちづくり(株)／三宮中央通りまちづくり協議会
(福)佛子園／(一社)淡路エリアマネジメント
(一財)武蔵野市開発公社／(株)まちづくり八戸
(一社)TCCM／(一社)荒井タウンマネジメント
エキキタまちづくり会議／豊田まちづくり(株)
We Love 天神協議会／多治見まちづくり(株)
(株)まちづくり長野／(NPO)大丸有エリアマネジメント協会
(NPO)黄金町エリアマネジメントセンター
(一社)横浜みなどみらい21
(一社)前橋デザイン Kommission

発行:2022年3月